

日本比較法研究所第5回シンポジウム

日本比較法研究所は、今回、「企業の活動に関する法規制」という統一テーマの下にシンポジウムを開催することにいたしました。

企業の活動を巡る法規制の問題は、企業が社会において大きな影響力を持つようになって以降、各国とも重要な課題として位置づけて様々な検討を加えてきております。例えば、米国における大和銀行の問題や、エンロン事件を契機として、不正な企業活動による悪影響を予防し、是正する、有効な規制のあり方が模索され、実験されてきています。翻って、わが国においても、会社法、金融商品取引法、刑事法、その他の法改正や法の制定を通して、この問題への適切な対処方法、解決策の検討が喫緊の重要課題となっております。

このような観点から、①会社法、金融取引法等の観点からの企業活動・企業統治(コーポレート・ガバナンス)に関する規律のあり方と、②刑事法、行政法の観点からの、企業活動に関する規律のあり方という2つの側面から、企業活動の規制に関する各国の状況および問題点を明らかにし、それらを比較法的に検討することによって、これからの企業活動にとって意味のある規制を見いだす契機としたいと考える次第です。

この様な趣旨から、下記の日程および概要でシンポジウムを行います。この行事はどなたでも自由に参加できます。

是非多くの関心ある皆様にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

記

日 時：2007年8月4日(土)～5日(日) 10:00～17:00

場 所：中央大学駿河台記念館 281号室

後 援：中央大学法曹会

プログラム：開会式

開会の辞：日本比較法研究所所長 丸山 秀平教授

第1日目 シンポジウム(4日)

テーマ「会社法・資本市場法の視点から見た企業活動規制」

アメリカ・ドイツ・フランス・オーストラリア・日本の各国における状況報告および「コーポレート・ガバナンスの将来展望」によるパネルディスカッション

第2日目 シンポジウム(5日)

テーマ「一企業活動の規律—刑事・行政上の観点を中心に」

渥美東洋中央大学名誉教授・京都産業大学教授の報告の他、アメリカ・イギリス・オーストラリア・韓国の各国の実務家・学者による状況報告・分析および各報告に対するパネルディスカッション

閉会の辞：法務研究科 中野目 善則教授

【お問い合わせ先】 日本比較法研究所事務室

〒192-0393 八王子市東中野742-1

TEL 042-674-3302 FAX 042-674-3301